



# 令和2年5月 龍峯コミセンだより



日	曜	小学校	校区各団体	市関係 その他
1	金	臨時休業日(休校)		資源の日
2	土			可燃物収集日
3	日	憲法記念日		
4	月	みどりの日		
5	火	こどもの日		
6	水	振替休日	興善寺長生会(予定 10:00~)	可燃物収集は、ありません
7	木			
8	金	内科検診		
9	土			可燃物収集日
10	日	資源回収中止		
11	月			
12	火	委員会活動	防犯巡回指導	
13	水	避難訓練(不審者) 職員会議	民生委員/児童委員例会	可燃物収集日
14	木			
15	金			資源の日

※ これはあくまでも予定ですので、変更や中止となる場合があります。

日	曜	小学校	校区各団体	市関係 その他
16	土			可燃物収集日
17	日			
18	月	ともだち号来校日		
19	火			
20	水			可燃物収集日
21	木	眼科検診(13:30)		
22	金			
23	土			可燃物収集日
24	日	運動会は、秋に延期		
25	月			
26	火			
27	水	歯科検診(09:00) 二中校区レポート研		可燃物収集日
28	木		青少年巡回指導(17:30~)	
29	金		常任委員会/市政例会(09:00~)	
30	土			可燃物収集日
31	日			

## ～龍峯校区市政協力員さん紹介～

☆ 令和2年4月1日付けで龍峯校区市政協力員に新しく6名の方が就任されました。旧協力委員の皆様には、地域のためにご尽力いただき、誠にありがとうございました。新役員の方は、下記のとおりです。  
岡町小路：松永末男さん、岡町中：森本健さん氏、岡町谷川：山田健一さん、興善寺町：山本英治さん、川田町東：永田修司さん、川田町西：森一成さん  
地域の活性化のために、宜しくお願いします。

## ～龍峯校区まちづくり協議会よりお知らせ～

☆ 5月予定していました「春季グラウンドゴルフ大会」は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため役員協議の結果中止とすることになりました。  
その他、校区団体の行事については、各担当団体にお問合せ下さい。  
なお、6月以降の校区行事等については、市政からの通達をもとに、常任委員会で協議をし各月のコミセン便りに掲載します。

☆ 龍峯小学校の運動会は、秋に延期になっております。  
詳しい事については、龍峯小学校にお問合せ下さい。

## 龍峯コミュニティセンターの利用停止(休館)について！

新型コロナウイルス感染防止を目的に下記のとおり、コミュニティセンターの利用を停止致しております。利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますがご理解と、ご協力をお願いします。  
※受付再開については、あらためて市ホームページ等でお知らせいたします。  
期間：4月8日(水)～当面の間  
※詳しい利用等については、下記までご連絡ください。  
【龍峯出張所】TEL:39-0001

## 龍峯小学校体育施設の利用中止について！

対象施設：体育館、夜間照明(ナイター設備)  
利用中止期間：4月1日から当面の間(期間未定)

※今後の利用及び受付の再開日について利用再開日及び、受付再開日を市のホームページ、コミュニティセンターでの掲示物等でお知らせいたします(定期利用者については、個別に周知を行います)。

## ～龍峯校区福祉振興会より～

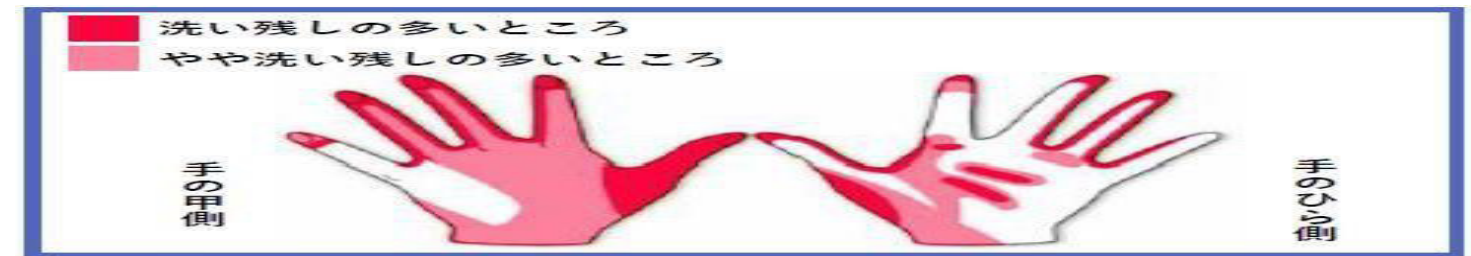
龍峯校区にたいする香典返しのご寄附、誠に有難うございました。  
ご逝去されました方々のご冥福を、お祈り申し上げます。

令和2年4月寄付者

岡町小路：春岡則明様(4月10日逝去) 物故者：春岡優助様  
川田町西：益田巧様(4月14日逝去) 物故者：益田裕成様  
岡町小路：山口アヤ子様(4月15日逝去) 物故者：山口晃一様

新型コロナウイルス感染予防は、まず自分から！

みなさん、外出から帰宅されたら【うがい、手洗い】をしつかり  
しましょう！！



## 新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について！

熊本県内において、新型コロナウイルス感染症の感染例が報告されています。感染された方やご家族、職場の方や知人の方等の接触された方、その他の関係者の方々に対し、不当な扱いや嫌がらせ、いじめ、SNSなどでの誹謗・中傷などをしないようお願いします。  
また、正しい情報に基づいた判断、行動をするように心がけましょう。  
※八代市・熊本県・厚生労働省・首相官邸のホームページなどで、新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時更新していますのでご確認ください。  
お問い合わせ 人権政策課 Tel 30-1701

## 〈国勢調査調査員募集中！〉

10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が行われます。今年は調査が始まって100年目の年です。調査員として活動してみませんか。

募集期間：5月29日(金)まで

仕事内容：世帯への調査票の配布と回収や点検など

※安心して調査ができるよう、調査員説明会を開催します。

調査区：担当調査区は、校区内・校区外、自宅付近・自宅付近以外を選んでいただきますが、調査員が重複する場合は相談のうえ調整します。

調査期間：9月14日～10月20日(予定)

応募資格：①市内在住の20歳以上で調査活動ができる健康な人  
②調査で知り得たことなど秘密の保持ができる人  
③警察・選挙事務に従事していない人

報酬：国の基準により支払います。

1調査区の平均額は4万円前後になる見込みです。

申込み・問合せ：文書統計課33-4174(直通)

